

マスクの着用の考え方について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と教育活動の両立に向け、「3つの密を避けること」、「人と人との身体的距離の確保」、「換気」、「手洗いなど手指衛生」、「マスク着用」等の基本的な感染症対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、本市教育委員会から、厚生労働省及び文部科学省から示された「マスク着用の考え方」等を踏まえ、学校活動における児童生徒のマスクの着用の考え方が、改めて示されましたので、下記のとおり、保護者の皆様にお伝えさせていただきます。

これまでからの基本的な感染症対策としてのマスク着用の位置づけは変更するものではありませんが、気温や湿度が高まる季節を迎えるにあたり、マスク着用による熱中症のリスクが懸念されること等を踏まえ、本校においても、下記の考え方に基づき、熱中症対策を優先し、子どもたちに指導してまいります。

記

- 1 屋外でも、身体的距離が確保できず、会話を行う場合は、マスクを着用します。
屋内でも、身体的距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスク着用の必要はありません。

【マスク着用の考え方】（5月20日付け、厚生労働省事務連絡から引用）

	身体的距離が確保できる (2m以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋内 (※)	屋外	屋内 (※)	屋外
会話を行う	着用を <u>推奨</u> する	着用の <u>必要はない</u>	着用を <u>推奨</u> する	着用を <u>推奨</u> する
会話をほとんど行わない	着用の <u>必要はない</u>	着用の <u>必要はない</u>	着用を <u>推奨</u> する	着用の <u>必要はない</u>

(※) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

- 2 マスク着用が不要な場面として考えられる具体的な場面及びその際の留意事項を例示します。

- (1) 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ありません。
- (2) 運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、各競技団体のガイドラインを踏まえて対応します。
但し、活動の実施中以外の練習場所や部屋、更衣室等の利用時等については、マスク着用を含めた感染対策を徹底します。
- (3) 熱中症リスクが高い夏場においては、登下校時にマスクを外すように指導するなど、熱中症対策を優先し、マスクの着用の必要はありません。
- (4) 休憩時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等においても、上記1の考え方に基づく取扱いとします。
- (5) 幼稚園においては、幼児にマスク着用を一律には求めず、無理に着用させることは行いません。
園内で感染者が確認されている場合等、保護者のご理解の上で着用を求めることがあります。

- 3 上記2の場面以外でも、児童生徒等が息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけにかけて呼吸したりすること等について、児童生徒自身でも判断・対応できるように学校でも指導いたしますので、各家庭でもお子様にお伝えください。

一方、上記の例はマスク着用を禁止する趣旨ではありませんので、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒等に対しては適切に配慮するとともに、マスクを着用する・しないこと等による偏見や差別は許されないことについて、各校園で適切に指導します。

※ (裏面) リーフレット「子どものマスク着用について」や、本校HPの「教育委員会からのお知らせ」欄で、厚生労働省及び文部科学省事務連絡もご参照ください。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めています。



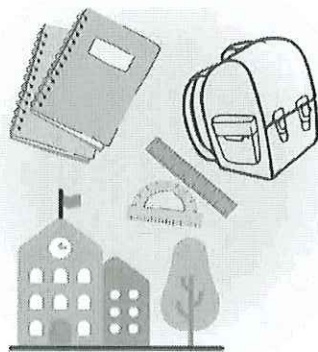
就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・ 人との距離が確保できる場合
 - ・ 人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写実活動等）



屋内

- ・ 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その世帯或る状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

